



常盤台

令和5年4月号
発行：常盤台駐在所

警察官採用(A)試験(第1回)の実施!

- ◆ 受験資格：平成2年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業又は卒業見込みの方
- ◆ 申込方法：原則、電子申請のみの申込となります。
※ 詳しくは、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。
- ◆ 申込期間：3月3日(金)～4月3日(月)
- ◆ 第一次試験日：5月14日(日)
- ◆ 注意事項：警察官A(第1回)試験を受験した方は、9月実施予定の警察官A(第2回)試験への申込みはできません。

○ 問い合わせ先

宇部警察署 警務課：(0836)22-0110

警察本部警務課 採用フリーダイヤル：0120-314-290



自転車盗を防ごう!



令和4年中に県内で発生した自転車盗被害のうち、
無施錠で被害に遭った割合は・・・

→ **約8割!**

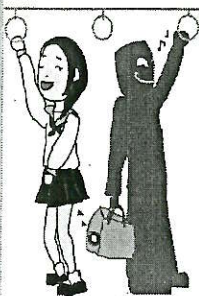


常盤台駐在所管内における
自転車盗認知件数(令和4年中)

5件
(前年比 +3件)

- ★ カギかけの習慣化
- ★ 防犯登録の実施
- ★ 指定場所への駐輪

痴漢撃退のポイント



- 周りの人に知らせる
- その場でしゃがむ
- 大きな声を出す
- **すぐに110番通報**



メルマガ配信中!

事件や事故、不審者情報
交通規制情報など



宇部警察署
あんしんUPニュース
← 登録用コードはこちら

☆ 裏面に続く ☆

自転車に乗るならヘルメット着用！

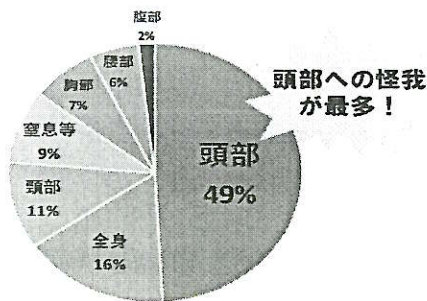
令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、自転車を利用する全員のヘルメット着用が努力義務となります。

過去、県内で自転車乗車中に交通事故に遭い、亡くなられた方をみると、頭部への怪我が原因となることが多くなっています。

万が一、交通事故に遭った際に自分の身体を守るため、自転車に乗る際は、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車を利用する全員が「自転車とヘルメットはセット」の認識をもち、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

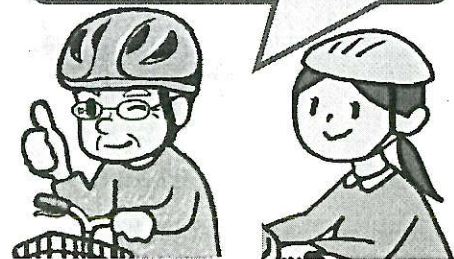
ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の主な怪我の部位
(平成24年から令和4年)【県内】



■頭部 ■全身 ■頸部 ■窒息等 ■胸部 ■腰部 ■腹部

頭部への怪我が最多！

みんなでかぶろう！
ヘルメット！



春の連休期間における山岳避難防止

安全な登山を楽しむために次のことに留意しましょう。

- 地形図やコンパス、スマートフォン用の登山地図アプリ等の活用
- 入山前、入山中の気象情報の確認
- 道に迷ったら早めの110番通報
- 「登山計画書」の提出

万一の事態に備え、「登山計画書」を警察本部地域企画課または登山地域を管轄する警察署地域課に提出しましょう。

登山計画書は山口県が運営する「やまぐち電子申請サービス」からパソコンやスマートフォンなどで電子申請ができます。



登山届入力フォーム QR コードへ